

れた。引き続き、各大部門長・センター長から、大部門やセンターの研究プロジェクトと特筆すべき研究成果や将来の研究方向について説明がなされた。

最後に全体討論に移り、医科研でのヒトゲノム解析の独自性や推進の方向性、先端医療研究の進め方などについて多くの意見が寄せられた。医科研サイドの発表の内容や研究成果が非常に印象的で質の高いこと、医科研が生命科学研究の国

際拠点の1つになっていること、研究活動が活発であることなどに称讃と好意的な意見が多かった。比較的規模の小さな附属病院で今後先端医療研究と先端治療とをどのように進めるかに関してもコメントや助言が寄せられた。国際参加会の各メンバーからのコメントも事情が許せば医科研ホームページに掲載をしたいと考えている。

(総合担当副所長・高津聖志)

FROM WARD

平成13年度以降の附属病院組織について

副病院長 岩本 愛吉

この度概算要求が認められ、探索型医療を目指す研究所病院として平成13年度4月1日から病院の組織が一部改変されました。その内容は、医科研所報平成13年度4月1日号(No.778)で高橋事務部長が説明されているように、小児細胞移植科、感染免疫内科およびエイズ診療部の廃止、ゲノム診療部および医療安全管理部の新設からなっています。残念ながら概算要求で附属病院の要求全てが認められたわけではありませんが、2施設の新設に伴い助手2名と看護婦1名の新規増員を頂きました。昨今の事情を考えると極めて異例の増員であり、文部科学省当局の附属病院への熱い期待を痛感するとともに、所長、副所長をはじめとする研究所の力強い支援を頂いた故であると、深く感謝致します。

今回の改変の骨子は第1に、浅野病院長の強い指導力で進められてきた内科系診療科の統合であります。全体の診療責任を山下直秀教授が担当する中で、先端医療研究センターの分野に属する教官が、血液腫瘍(浅野)、感染免疫(岩本)、小児細胞(辻)、アレルギー免疫(田中)とそれぞれの専門性に応じてプロジェクト性のある探索型医療を推進する体制となります。また、京都大学医学部と並んでわが国の探索型医療の拠点と指定された附属病院には、外部からのプロジェクトが委託されることが増えると考えられますが、統合された内科系の中でお互いを補い合って質の高い医療を提供できるようになると信じます。今回外科診療科は大きな改変がありましたが、先端医療センター・臓器細胞工学分野の田原教授が外科長として、内科と強い協力体制を敷いていくことになります。

改変の第2の骨子は新しく設置された2つの施設の役割です。ゲノム診療部(佐藤部長)は、まさにヒトゲノム解析セ

ンターと附属病院を結ぶキーとなる施設です。医療安全管理部は、医科学研究所の内外からあがって来るプロトコルの安全性を検討し、人間の尊厳や人権に十分な注意が払われているか、患者さんに対する説明は十分にしかもわかりやすい言葉で書かれているか、インフォームドコンセントはきちんと文書でとられているか、などの点を検証し、病院における探索型医療が患者さんにとって安全に行われていくかを検証する部署になります。この責任者が山下教授が兼ね、米国FDAで研鑽を積んだ長村助手がプロトコルの検討を行います。

今回の改変では十分満たされず、内部努力で対応する必要のある部分として、探索型医療の成績を病理学的にしかも医科研らしく遺伝子と組み合わせる方法で検証する体制、現在建設中の遺伝子治療用ベクター製造施設の運営、情報化時代の研究所病院としてゲノムデータベースや検査データ、画像などの夥しい情報を効率良く利用するための情報システムの充実などがあげられます。いずれも、附属病院だけの人員では対応が難しく、分子病理構想、遺伝子解析施設の協力、新たな枠組みでの教官選考など、研究所からのさらなる支援をお願いしたいと考えます。

昨年度先端医療研究センター、本年度附属病院と相次いで整備がなされ、ベッドサイドとベンチを結ぶシステムが構築されました。医科学研究所の探索型医療を推進すべく臨床系全員が一丸となって努力することをお約束すると同時に、基幹大部門、ヒトゲノム解析センター、ヒト疾患モデル研究センター、事務部の皆さんの更なるご支援をよろしくお願い申し上げます。